

別紙

平成26年2月18日(火) 信濃毎日新聞

## 長電バスが 値上げ申請

利用者減や原油高騰で

長電バス(長野市)は17日、利用者の減少や原油価格高騰を理由に、路線バスの運賃値上げを国土交通相に申請した。消費税の転嫁分と合わせて、初乗り運賃が30円値上がりして200円になる見通しで、同社試算によると、値上げは平均9・60%。認可されれば、6月1日から値上げする。

申請によると、上限運賃を10・243%、消費税率引き上げ分と合わせて最大で13・0%引き上げる。長野市内の一部路線は4月の消費税率引き上げ時と6月の2回、運賃が値上がりする。6月以降、権堂・長野高校間の場合でこれまでより30円値上げして230円になる。

運賃改定は2012年7月1日以來。長野市公共交通活性化再生事業の一環で、市内の路線バスを自動精算できるICカードを導入したり人件費を削減したりしてきたが、「経営環境が厳しさを増している」(乗合バス課)として値上げを申請した。

## 【別紙2】

## エリア内乗合バス事業者の概要

(長野ブロック)

事業者名	長電バス(株)	アルピコ交通(株)			千曲バス(株)	伊那バス(株)
		(旧 松本電気鉄道)	(旧 川中島バス(株))	(旧 諏訪バス(株))		
前々回改定実施年月	19.4.1(本改定)	9.4.1(消費税のみ)	21.8.1(本改定)	9.4.1(消費税のみ)	9.4.1(消費税のみ)	9.4.1(消費税のみ)
前々回平均値上率	8.4%	1.7%	5.1%	1.9%	1.9%	1.9%
前回改定実施年月日	24.7.1(本改定)	26.4.1(消費税のみ)	26.4.1(消費税のみ)	26.4.1(消費税のみ)	26.4.1(消費税のみ)	26.4.1(消費税のみ)
前回平均値上率	11.9%	2.8%	2.8%	2.7%	2.7%	2.7%
現 行 運 賃	対キロ区間制					
	基準賃率	50円20銭	47円50銭	51円60銭	49円90銭	49円90銭
	初乗運賃	170円	150円	160円	150円	150円
	均一制		200円			
備 考	認可キロ	1465 キロ	3724	キロ	1121 キロ	1246 キロ
	25/3末現在乗合車両数	104 両	239	両	37 両	20 両
	24年度経常収支率	83.0%	94.5	%	55.6%	115.9%
	資本系列	長野電鉄(株)	---		---	---
事業者名	信南交通(株)	西武高原バス(株)	ジェイアールバス関東	上田バス(株)	草軽交通(株)	おんたけ交通(株)
前々回改定実施年月	5.11.1(本改定)	9.4.1(消費税のみ)	9.4.1(消費税のみ)	5.11.1(本改定)	9.11.1(本改定)	9.4.1(消費税のみ)
前々回平均値上率		1.9%	1.9%		4.8%	1.9%
前回改定実施年月日	9.4.1(消費税のみ)	26.4.1(消費税のみ)	26.4.1(消費税のみ)	10.11.1(本改定)	26.4.1(消費税のみ)	26.4.1(消費税のみ)
前回平均値上率	1.8%	2.6%	2.7%	4.4%	2.8%	2.7%
現 行 運 賃	対キロ区間制					
	基準賃率	44円30銭	47円20銭	49円90銭	49円90銭	51円30銭
	初乗運賃	130円	130円	140円	150円	130円
	均一制					
備 考	認可キロ	890 キロ	593 キロ	5994 キロ	164 キロ	76 キロ
	25/3末現在乗合車両数	14 両	12 両	13 両	14 両	15 両
	24年度経常収支率	47.4%	90.7%	95.2%	47.4%	97.2%
	資本系列	---	西武バス(株)	東日本旅客鉄道(株)	---	---



## 趣 旨

国土交通省自動車局では、道路運送法第9条第1項に基づき事業者から申請された乗合バスの運賃改定事案(以下「申請事案」という。)について適正な審査を行うことを目的として、当該申請事案に係る乗合バス路線の利用者から意見を聴くため、「説明及び意見を聴く会」を開催することとしています。

これは、消費者基本計画(平成22年3月30日閣議決定、平成24年7月20日一部改定)において、「公共料金等の決定過程で開催される公聴会や審議会における消費者参画の実質的な確保」が明記されるなど、運賃改定審査の過程で、可能な限り公聴会の場を設定することが求められていることを踏まえ、実施しているものです。

## 消費者基本計画(平成22年3月30日閣議決定、平成24年7月20日一部改定)(抜粋)

【具体的施策】1(2)ア 消費者取引の適正化を図るための施策を着実に推進します。

施策番号	具体的施策	担当省庁等	実施時期
67-2	公共料金等の決定過程の透明性、消費者参画の機会及び料金の適正性の確保を保つ観点から、以下の施策について検討し、取り組みます。 ② <u>公共料金等の決定過程で開催される公聴会や審議会における消費者参画の実質的な確保</u>	消費者庁 消費者委員会 各公共料金等所管省庁	速やかに着手し、継続的に実施します。



# 長野市内乗合バス事業者の上限運賃変更認可申請に係る 「説明及び意見を聴く会」の開催について

【別紙3】

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

北陸信越運輸局同時配布

平成26年3月26日

自動車局

旅客課

## 乗合バス事業者（長電バス株式会社）の上限運賃変更認可 申請事案に係る「説明及び意見を聴く会」の開催について

国土交通省自動車局では、道路運送法第9条第1項に基づく乗合バスの上限運賃変更認可申請事案（以下「申請事案」という。）について適正な審査を行うことを目的として、当該申請事案に係る乗合バス路線の利用者から意見を聴くため、「説明及び意見を聴く会」を開催することとしています。

今般、本年2月14日に申請された長野市内の長電バス㈱の申請事案に係る「説明及び意見を聴く会」（事務局：北陸信越運輸局自動車交通部旅客課）を下記のとおり開催することとしましたので、お知らせします。

なお、本会は公開で行い、傍聴が可能です。

### 記

#### 1. 実施日時・場所

日時：平成26年4月9日（水）18：00～

場所：メルパルク長野 3F飛翔（別紙1参照）  
長野市鶴賀高畑752-8（TEL 026-225-7800）

#### 2. 対象者

利用者

#### 3. 開催内容

- ・申請事業者（長電バス㈱）から参加した利用者に対する申請事案の内容の説明
- ・参加した利用者からの意見の陳述（事務局による書面提出意見の読み上げを含む。）

#### 4. 参加申込方法（利用者向け）

- ・意見を述べようとする方又は傍聴を希望する方は、参加申込票（別紙2）を記入し、FAX、郵送又はE-mailでお申し込みください。
- ※取得した個人情報については、本件に係るご連絡以外には使用いたしません。

#### 5. 書面による意見提出方法（利用者向け）

- ・書面による意見を提出する方は、次の事項を添えて、FAX、郵送又はE-mailで提出してください。

【必要項目】 ①住所 ②氏名 ③電話番号 ④意見  
※頂いた情報については、利用目的の範囲内で適切に取り扱います。

#### 6. 申込・提出先

- ・〒950-8537  
新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館6階  
北陸信越運輸局自動車交通部旅客課  
【FAX】025-285-9174  
【E-mail】hrt-niig004d@hrt.mlit.go.jp

#### 7. 申込・提出期限

- ・平成26年4月7日（月）17：45まで  
（郵送の場合は平成26年4月7日（月）必着分まで）

#### 8. 発言時間

- ・意見を述べる時間は1人5分程度とさせていただきます。
- ※本会は、広く利用者の意見を聴く場です。討論にわたる発言はご遠慮願います。

#### 9. 取材申込方法（マスコミ向け）

- ・取材を希望される場合は、取材登録票（別紙3）を記入し、平成26年4月7日（月）17：00までに以下の問い合わせ先（事務局）に、FAX又はE-mailでご登録ください。
- 【FAX】025-285-9174  
【E-mail】hrt-niig004d@hrt.mlit.go.jp

#### 10. ご意見の取扱い

- ・「説明及び意見を聴く会」で陳述された利用者からの意見及び書面提出意見については、今後予定されている、国土交通大臣の諮問機関である運輸審議会の審議の際に、自動車局旅客課から報告いたします。

#### 11. その他

- ・意見を述べようとする方において、当該事案の申請書及びその他関係書類について閲覧を希望される場合は、事務局（下記参照）あてにご連絡ください。

【問い合わせ先（主催者）】 国土交通省 自動車局 旅客課 高橋、中村  
TEL：03-5253-8111（内線：41232、41234）  
03-5253-8571（直通）  
FAX：03-5253-1636

【問い合わせ先（事務局）】 北陸信越運輸局 自動車交通部 旅客課 林、常田  
TEL：025-285-9154（直通）  
FAX：025-285-9174

プレス発表に加えて、関係自治体からもHP等において広報を実施。

## 長野市内乗合バス事業者の上限運賃変更認可申請に係る 「説明及び意見を聴く会」の関係自治体等への周知状況等

【別紙3】

### 市町村関係

	電話番号	担当者(所属・氏名)	備考
長野県	026-235-7015 (直通)	交通政策課 竹内主事	広報誌・ホームページは、県に関わることのみ
長野市	026-224-5012 (直通)	交通政策課 増田係長	市ホームページに北信局のページをリンクする。 (交通政策課用)
須坂市	026-248-9002 (直通)	市民課 小林係長	市ホームページに北信局のページをリンクする。 (他、地元ケーブルテレビで案内)
高山村	026-245-1100 (内線24)	総務課企画財政係 関谷	村ホームページに北信局のページをリンクする。 (他、地元ケーブルテレビで案内)
中野市	0269-22-2111 (内線216)	政策情報課 田中	市ホームページに北信局のページをリンクする。 (他、地元ケーブルテレビで案内)
山ノ内町	0269-33-3111 (内線352)	総務課企画財政係 養田	町ホームページに北信局のページをリンクする。
飯山市	0269-62-3111 (内線392)	企画財政課 山崎主査	市ホームページに北信局のページをリンクする。
木島平村	0269-82-3111 (内線141)	農村整備室 高森	村ホームページに北信局のページをリンクする。
野沢温泉村	0269-85-3111 (内線215)	総務課企画財政係 富井	村ホームページに北信局のページをリンクする。
飯綱町	026-253-2511 (内線125)	企画財政課 久保田主幹	村ホームページに北信局のページをリンクする。 町無線放送で周知する。

### マスコミ関係

	備考
信濃毎日新聞	長野県庁会見場にプレスリリース及び電話にて掲載依頼を行った。
中日新聞	長野県庁会見場にプレスリリース
NHK	長野県庁会見場にプレスリリース
共同通信	長野県庁会見場にプレスリリース
朝日新聞	長野県庁会見場にプレスリリース
長野放送	長野県庁会見場にプレスリリース
読売新聞	長野県庁会見場にプレスリリース
時事通信	長野県庁会見場にプレスリリース
毎日新聞	長野県庁会見場にプレスリリース
日本経済新聞	長野県庁会見場にプレスリリース
信越放送	長野県庁会見場にプレスリリース
産経新聞	長野県庁会見場にプレスリリース
長野日報	長野県庁会見場にプレスリリース
テレビ信州	長野県庁会見場にプレスリリース
長野朝日放送	長野県庁会見場にプレスリリース
市民タイムス	長野県庁会見場にプレスリリース

### 「説明及び意見を聴く会」参加申込み状況 (4月2日現在)

意見陳述者: 0名

報道関係者: 1名

傍聴人: 15名(事業者関係10名、自治体関係5名)